

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和8年3月2日現在)

管理者氏名 磯野一雄

I 入院基本料について

当院病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者さん15人に対して1人以上の看護師及び准看護師が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝 8時30分～夕方16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内
- ・ 深夜0時30分～朝 8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内

II 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月より明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますのでその点をご理解いただき、ご家族等本人以外の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

III 施設基準について

当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっています。

【基本診療料】

- ・ 地域一般入院料3 告示注11 (90日超えは療養病棟入院基本料1の例を算定)
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ データ提出加算1及び3 (□、許可病床数が200床未満)
- ・ 重症者等療養環境特別加算

【特掲診療料】

- ・ 薬剤管理指導料
- ・ CT撮影及びMRI撮影〔16列以上64列未満のマルチスライスCT〕
- ・ 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- ・ 導入期加算1
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算

※下肢末梢動脈疾患の可能性を発見した場合には、予め連携医療機関として定めた専門的な治療体制を有している埼玉医科大学病院、または埼玉石心会病院へ紹介を行っています。

- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・ 入院ベースアップ評価料165

IV 保険外負担について

当院では以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

- | | | | |
|-------------|-------|-------|---------|
| ・ 紙おむつ代 | 1枚につき | 30円～ | 140円 |
| ・ 診断書及び証明書料 | 1通につき | 550円～ | 11,000円 |
| ・ 薬剤の容器代 | 1個につき | 30円～ | 60円 |